

様式例（法第10条第1項関係）

第3期 事業計画書

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

NPO法人刀

1 事業実施の方針

3期目は、2期目から継続して農作物の栽培を進めていく。2期前のデータから土地に植える農作物の見直しや、土壌のデータ分析から土壌改良などを進め、収穫量の増加を目指していく。また、継続して農地を貸してくれる所有者を探し、耕作農地の拡大を図っていく。併せて、農業ボランティアの募集を行い、一緒に農業を行ってくれる人々の輪を広げていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
新技術・知識による一次産業活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>斜面地での農作物の栽培</li> <li>家畜による除草と土地の改良</li> </ul>	通年	松山市 新居浜市 今治市	10	県内の農業基幹従事者：3万人	922
資源作物等を利用したエネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソルガムの栽培</li> <li>ペレットの試作及び燃焼試験</li> </ul>	通年	西条市	3	県内の農業基幹従事者：3万人	200
コンサルティング・土地活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行するクリーンエネルギーによる発電事業の視察</li> </ul>	通年	全国	1	県内の農業基幹従事者：3万人	100
空き家・休眠地活用の為の不動産の賃貸、売買、管理及び仲介	予定なし			0	県内の農業基幹従事者：3万人	0

水耕栽培施設等の為の建築・土木工事の施工及び請負	予定なし			0	県内の農業基幹従事者：3万人	0
その他目的を達成するために必要な事業	・ 事業内容の説明・PRおよび寄付金募集活動	通年	全国	2	県内の農業基幹従事者：3万人	50

様式例（法第10条第1項関係）

第3期 活動予算書  
令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

NPO法人刀

科 目	金 額（単位：円）		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	88,000		
賛助会員受取会費	160,000		
.....		248,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	1,000,000		
施設等受入評価益	0		
.....		1,000,000	
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
.....		0	
4 事業収益			
新技術・知識による一次産業活性化事業	0		
資源作物等を利用したエネルギー事業	0		
コンサルティング・土地活用事業	0		
空き家・休眠地活用の為の不動産の賃貸、売買、 管理及び仲介	0		
水耕栽培施設等の為の建築・土木工事の施工及び 請負	0		
その他目的を達成するために必要な事業	0		
		0	
5 その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0		
.....		0	
経常収益計			1,248,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	972,000		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
.....			
人件費計	972,000		
(2) その他経費			
会議費			
旅費交通費	100,000		
施設等評価費用	0		

減価償却費	0		
支払利息	0		
材料費等	200,000		
その他経費計	300,000		
事業費計		1,272,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	108,000		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
.....			
人件費計	108,000		
(2) その他経費			
会議費	10,000		
旅費交通費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
支払手数料	100,000		
その他経費計	110,000		
管理費計		218,000	
経常費用計			1,490,000
当期経常増減額			-242,000
Ⅲ 経常外収益			
1 固定資産売却益	0		
.....			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
1 過年度損益修正損	0		
.....			
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			-242,000
前期繰越正味財産額	0		-1,569,530
次期繰越正味財産額			-1,811,530

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 事業費及び管理費は、それぞれ人件費及びその他経費に区分したうえで、形態別に表示する。
- 5 特に、経常費用の規模（事業費＋管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、経常費用額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。